

各 位

電子交換所設立に伴う「当座勘定規定」等改定のお知らせ

平素は福邦銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

全国銀行協会では 2022 年 11 月に電子交換所を設立し、2022 年 11 月 4 日(金)より電子交換所による交換決済を開始することを決定いたしました。電子交換所設立以降は、全国各地の手形交換所が廃止され、原則すべての手形・小切手等は、電子交換所を通じてイメージデータを送受信することにより交換業務を行います。福邦銀行では、交換業務変更に伴い、「当座勘定規定」等を改定いたします。

改定後の規定は、すでにお取引いただいているお客さまにつきましても適用となりますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、「当座勘定規定」は、紙使用量削減による環境負担の軽減を目的に、冊子での配付を廃止させていただきます。お手数ですが、規定はホームページにてご確認くださいませようお願いいたします。

記

1. 改定対象

当座勘定規定（一般用）、約束手形用法、為替手形用法、小切手用法

2. 改定日

2022 年 11 月 4 日（金）

改定後の規定等は当行ホームページの[「規定一覧」](#)に掲載しておりますのでご確認ください。

3. 主な改定内容

(1) 当座勘定規定（一般用）

条 項	内 容
手形、小切手の用紙	振出人等への支払済手形の受戻期限の設定、および同期限経過後の取扱い規定の追加
印鑑照合等	電子交換所からダウンロードするイメージファイルにより印鑑照合・手形用紙確認を行う旨の免責規定の追加
個人信用情報センターへの登録	全国銀行個人信用情報センターにおける不渡情報照会の取扱廃止に伴う個人信用情報センターへの登録規定の削除

(2) 小切手用法・約束手形用法・為替手形用法

- ①チェックライターにより金額印字を行う場合には、3 桁ごとに「,」（カンマ）を印字するよう規定を追加。
- ②使用可能文字を一覧化し追加。
- ③金額欄、銀行名への記名なつ印、訂正印等の押なつ、金額複記または訂正等の記載被りを禁止する規定の追加、手形用紙へのメモ書き禁止箇所の追加。

詳しくは、[新旧対照表](#)を参照ください。

以 上